

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	まちづくり推進施設運営事業	会計名称	一般会計				担当課	経済雇用戦略課		
		予算科目	7 款 1 項 6 目	事業番号	3350			所属長名	大谷基文	
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）								担当責任者名 窪田春樹	
法令根拠等	JR伊予市駅前街の交流拠点施設条例、(同)条例施行規則								【開始】 平成 18 年度	
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 活力ある商業・工業の振興								実施期間 【終了】 平成 年度(予定) ■ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	商店街の衰退を食い止めるためにも、JR伊予市駅から商店街への人の導線を再度構築する必要がある。そのための拠点として『町家』の整備改善は必要不可欠と考える。									
事業の対象	JR伊予市駅前街の交流拠点『町家』			事業の目的	市民や伊予市を訪れる玄関口であるJR伊予市駅前に交流の場として、また、観光情報・地域情報発信拠点として、「思いやりの手づくり交流市場」「まちづくりサロン」の大きな役割を果しながら、中心市街地の活性化を図る。					
事業の内容(整備内容)	JR伊予市駅前街の交流拠点『町家』を核とした商店街の賑わいの回復と中心市街地の整備改善を行う。 *特産品の販売（地場産業の特産品の展示販売、鮮魚活魚販売、農林産物の即売） *新規創業者育成テナントでの開業*公園広場にて各種イベントの開催			昨年度の課題に対する具体的な改善策	施設の老朽化が進んでいるため、整備計画を策定し長寿命化を図る。					

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)							
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績		
直接事業費	6,077	6,408	0	0	0	5,988	町家イベント回数 テナント棟出店舗数 移住者数	回 店 人	135 10 2	150 10 4	99 10 5	188 110 60		
国庫支出金		0	0	0	0	0								
県支出金		0	0	0	0	0								
地方債		0	0	0	0	0								
その他		0	0	0	0	38								
一般財源	6,077	6,408	0	0	0	5,950								
職員の人工(にんく)数	0.20	0.15				0.15	移住者数	人	2	4	5	60		
1人工当たりの人工費単価	8,086	8,017				8,017								
※ 直接事業費+人件費	7,694	7,611				7,191								
主な実施主体	指定管理(株)まちづくり郡中)	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)	指定管理料(5,908千円)											
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	5年間の合計				
成果指標	指標	町家のレジ通過客数			単位 人	→	区分年度	28年度	29年度	30年度	目標	毎年度		
	指標設定の考え方	交流と情報発信拠点である「町家」に足を運び何らかの商品を購入した来客数を、中心市街地の活性化に貢献した数と考える。					目標	270000	280000	290000	290000			
	指標で表せない効果				実績		279321	264921						

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）			施設の経年劣化は否めないが、安易に施設改修効果による増益增收に頼らず、知恵と工夫で町家ならではの魅力発信に取り組む。							
事務事業の評価	事務担当責任者（一括評定）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点	集客イベントを隨時開催することで、固定客やリピート客を誘致し、町の交流拠点施設としての役目を果たしている。 テナント出店者の中で経営手法の違いが生じても、町家本来のあるべき姿を皆で考え合って、自助努力により円満解決に導くことができた。	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3			事業の苦労した点・課題	施設の老朽化が進み設備・備品の経年劣化が見受けられる。長期的な財政需要を見越さずして、行き当たりばつたりの改修・修繕対応は、現在の市の財政事情を鑑みても到底不可能である。 そこで長期的な視点での修繕計画若しくは施設の長寿命化計画を策定したうえでの対応が必要と考える。	
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3					
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		施設の老朽化が進み設備・備品の経年劣化が見受けられる。長期的な財政需要を見越さずして、行き当たりばつたりの改修・修繕対応は、現在の市の財政事情を鑑みても到底不可能である。 そこで長期的な視点での修繕計画若しくは施設の長寿命化計画を策定したうえでの対応が必要と考える。	
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3					
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4					
	事業の評価	効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 中心市街地の活性化拠点となるＪＲ伊予市駅前まちの交流拠点施設「町家」の管理運営のため、事業の継続が必要であると判断する。	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3					
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3					
		所属長の評価	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所属長の課題認識	施設開設から15年が経過し、施設・設備等の経年劣化による修繕等が見込まれるため、長期的な修繕計画を立て、計画に基づいた修繕を優先的に検討していく必要がある。小規模な修繕については、指定管理者が適切に初期対応をすることにより、経費削減に繋がるため、指導していく必要がある。 また、テナントに空き店舗があるため、入居者確保について指定管理者と連携して取り組んで行く。	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3					
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3					
			事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A			
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3					
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4					
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	所属長の課題認識	施設開設から15年が経過し、施設・設備等の経年劣化による修繕等が見込まれるため、長期的な修繕計画を立て、計画に基づいた修繕を優先的に検討していく必要がある。小規模な修繕については、指定管理者が適切に初期対応をすることにより、経費削減に繋がるため、指導していく必要がある。 また、テナントに空き店舗があるため、入居者確保について指定管理者と連携して取り組んで行く。	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 满足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3					
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3					

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
			一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 テナントの有効活用をするための課題を見い出し、関係団体へ問題提起する取り組みを推進する。	
			一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
			一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方向性 (ACTION)

の経 最 終 者 判 会 断 議	事業の方向性	コメント欄	
		<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。
		<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。
		<input checked="" type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。
		<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。
		<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。
		二次判定の内容を踏まえ見直すこと。	